

福島県医療ソーシャルワーカー協会
ソーシャルワーク研修パートⅡ

内容

- 1: 医療機関にソーシャルワーカーがいる意味
- 2: ソーシャルワーカーの価値と倫理
- 3: ソーシャルワーカーの役割と業務

講師(50音順)

伊藤 久美子 (南東北福島病院)
大須賀 美和 (会津中央病院)
熊坂 隆志 (特別養護老人ホームはなづか)
橘 祐樹 (芦ノ牧温泉病院)

日時・会場

日時 11/9(日) 9:50～16:30(9:20～受付)
会場 緑風苑(郡山市熱海町熱海5丁目240)

参加費・認定ポイント

参加費 会員:¥1,000、賛助会員:¥3,000
認定ポイント 7P

受講者の声

医療と福祉そのものの成り立ちや医療が発展した歴史について学ぶことで改めて医療機関にSWがいる意味の重要性について考えることができた。

ジレンマや悩みがあるときは倫理綱領を振り返る重要性や一つ一つの業務が業務指針に結びついていることを学びました。

SWの価値と倫理について学び、支援するうえで判断・決定の根拠になるものであり、日ごろから意識して支援していくことが大切だと感じた。

対面での講習ということで同じ悩みや不安があることも共有でき、自分だけではないんだという安心感や活力にもつながるきっかけになったと思います。

問い合わせ先

南東北第二病院 医療相談課 (三部彩夏)

TEL 024-932-0500

MAIL ayaka.sambe@mt.strins.or.jp

申込締切

10/24(金) 必着

申し込み方法詳細は別紙をご確認ください